

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

一般社団法人 岡山県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

S16050・SK15122・S15139

③施設の情報

名称：悲眼院		種別：児童養護施設	
代表者氏名：高橋 昌文		定員（利用人数）：70名	
所在地：笠岡市走出 1303			
TEL：0865-65-0118		ホームページ：なし	
【施設の概要】			
開設年月日：1914/1/3			
経営法人・設置主体（法人名等）：個人			
職員数	常勤職員：29名		非常勤職員：0名
専門職員	（専門職の名称）		名
	児童指導員・保育士	18名	個別対応職員 1名
	家庭支援専門相談員	1名	栄養士 1名
	心理療法担当職員	1名	看護師 1名
施設・設備の概要	（居室数）		（設備等）
	二人部屋 3 室、四人部屋 11 室、五人部屋 4 室		面接室、カウンセリング室、食堂、集会室 2 室、浴室 3 室、医務室、静養室、調理室、事務室、倉庫 4 室

④理念・基本方針

自立支援目標として、「児童の人権を尊重し、家庭的な温かさと恵まれた自然環境の中で、人間形成を図ります。社会へ自立して行くための基礎として、年齢発達段階に応じた自主性、判断力が養われるよう支援し、明朗で忍耐力のある創造性豊かな児童の育成に努めます。」ということを明示しています。

⑤施設の特徴的な取組

悲眼院は、1914年に救療事業悲眼院として創設され今日に至る、全国でも類を見ない個人立の児童養護施設です。設立にあたっては地域の医師や、近隣のお寺が発起人となり、医術と信仰の併進、浄財の寄附金のみで運営され、さまざまなことに取り組んできました。虚弱児施設としての機能のなごりにより、職員が住み込みで対応してお

り、信頼関係の構築等、さまざまな面で子ども達にとってよい影響を与えています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 6 月 1 日（契約日） ～ 平 29 年 9 月 25 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時）	1 回（平成 26 年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

歴史ある児童養護施設として、経験豊富な職員が、多様な課題を抱える児童の支援に携わっています。具体的な支援として、虚弱児施設の頃からの養育方法を踏襲しており、各部屋に一人の職員と一緒に生活していることで、子どもの精神の安定を図っています。また、施設長が僧侶でもあり、人の道を説く話を折に触れて職員や子どもに伝えており、密接な関わりの結果、登校拒否の子どもも悲眼院に来てからはみんな喜んで学校に行くようになるということも伺いました。その他、児童相談所や小学校、地域との連携がよく取れている点、子どもの記録は昭和 20 年後半頃からのものが保管してあり、必要な時に提示できることなどが評価の高い点として挙げられます。

◇改善を求められる点

多様な取り組み等について文書化し、第三者に示すことが不十分であるようです。文書化したものを各所に公表し、様々な取り組み等を周知することを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

客観的な施設評価をありがとうございました。改めて当施設の強み、改善すべき点を明確にさせていただきましたので、今回の結果を職員全体で共有することで今後のより良い支援に繋げていきたいと考えています。また、それぞれの施設独自の形態もあると思うので、今後の課題設定などに活かしていただけたらと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・◎・c
<p><コメント></p> <p>理念及び基本方針につきましては、施設を紹介したリーフレットに掲載されており、また、年度毎の事業計画書にも記載されています。そのリーフレットには沿革も記載されており、施設がどのような目的によって設立され、どのような考えのもとで運営されているかを読み取ることができます。また、理念及び基本方針の周知については、施設長より、朝礼時または職員会議時に折に触れて話されており、また、前述のリーフレットを活用して、入所時に子や保護者に説明をされています。今後、その周知の状況を確認される取り組みが望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・◎・c
<p><コメント></p> <p>全国児童養護施設協議会及び岡山県児童養護施設等協議会に加入されており、定期的な集会などに参加し、児童養護施設等に関する情報収集に努めています。また、施設長が岡山県児童養護施設等協議会の会長を三期務めた経歴があり、他の児童養護施設等の動向についても多くの情報を得る立場であったとのことでした。今後、施設の所在地の地域の状況把握・分析が望まれます。</p>		

③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的開催される職員会議の場において、必要に応じて経営状況や課題について触れ、職員に周知を図っています。その課題などについては、事業計画策定時に職員間で共有され、具体的な取組として提示されています。ただ、本施設が個人立であることから、理事・監事等の設置がありません。よって、役員間での経営課題の共有はできませんが、職員間での共有を図ることを徹底されています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画が策定されていません。中・長期計画は、理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組を示すものです。今後の取組に期待します。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は策定されていますが、中・長期計画が策定されていないため、中・長期的な視点での計画の策定がなされていません。今後の取組に期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・c・d
<p><コメント></p> <p>事業計画においては、職員会議の場にて、職員の参画のもとで策定されており、職員への周知もその場でされていますが、事業計画の評価、そしてその評価に基づいての見直しの記録が確認できませんでした。事業計画の策定過程、計画の評価・見直しを記録として残しておくことを望みます。</p>		
⑦	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>策定した事業計画を、子や保護者に周知するための取組を期待します。周知の際には、子にも分かり易い表現等の配慮をもって周知することを望みます。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
--	--	---------

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的な職員会議において、養育・支援の質の向上に向けての取り組みについて協議されていますが、その評価についての検討がなされていません。また、自己評価の実施がなされていないことから、積極的に自己評価の実施に取り組むことを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価の受審後、職員会議にて評価結果の分析をされていますが、その課題等が文書化されておらず、改善の取り組みが確認できませんでした。受審結果をもとに、必要に応じて改善する取り組みを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>管理規程を策定し、施設長の役割そして責務について明示しており、リーフレットにおいて施設の経営・管理に関する方針等を明確にしています。事業計画においてもそのことに触れ、折に触れて自らの役割と責任についても職員に表明されています。不在時の権限委任についても管理規程において触れており、実質の職務代行者については職員間で周知はされていますが、文書化され、誰でも理解を得られるような取り組みを期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に施設長を対象とした研修会に参加し、最新の情報把握に努めています。その情報は職員会議にて共有され、理解の周知を図っています。必要に応じて、各種規程の策定にも努めています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎朝行われる朝礼、そして毎月定期的に行われる職員会議に出席し、必要に応じて方針</p>		

<p>の決定をされています。また、外部講師を招いての研修会の開催、精神科医を招いての事例検討会の開催など、職員教育についても積極的です。また、施設長自身も研修会に参加され、自己研鑽に努めています。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・㊦・c
<p><コメント> 施設長として、児童養護施設の今後について常に考え、改善に向けて取り組んでいます。その分析結果が記録として確認できませんでした。さまざまな実現に向けて長期的な視点から取り組む必要があることから、記録化し、皆に周知することに努めてください。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・㊦・c
<p><コメント> 養成校との連携を密にとり、専門職の安定的な確保に努めています。支援の必要に応じて各種加算職員の配置にも取り組んでおり、支援の質の向上にも努めています。また、基本的には常勤の正規職員を配置しており、正規雇用にも努めています。離職者が少ないため、定期的な採用というよりも、欠員補充のようなかたちでの採用が多く、そのため、採用の計画としての記録はありませんが、定年退職等の職員の個別の事情も踏まえ、採用の計画策定もご検討ください。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・㊦・c
<p><コメント> 就業規則において、期待する職員像、人事基準が明確にされています。今後、資格取得や具体的な取り組みなどの成果を拾い上げ、職員自らが自身のキャリアを描くことができる体制の構築を期待します。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a・㊦・c
<p><コメント> 住み込み型の小舎制であることを鑑み、負担軽減を目的に月間の休日を増やすこと、また、新たな手当の支給など、職員の待遇向上に努めています。職員も困ったことがあれば施設長及び経験者に相談しているとのことですが、相談窓口を設け、定期的な面談などにより、職員の就業状況や意向・意見を把握する機会をつくることを期待します。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・b・㊦
<p><コメント> 事業計画において、各職種毎の目標設定、そして研修計画等を明示していますが、職員一</p>		

人ひとりの育成に向けた仕組みが確認できませんでした。まずは「期待する職員像」を明確にすることから取り組まれることを期待します。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>事業計画に、研修の計画を策定し実施されており、施設外への研修派遣、そして外部講師を招いての研修の開催など、積極的に取り組まれています。ただ、施設が必要とする職員の知識・技術や資格についての具体的な目標を設定した上での目標設定、そして計画が確認できませんでした。前項と同様に、まずは「期待する職員像」を明確にすることから取り組まれることを期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>新入職員に対しては、OJTによる育成を中心に、育成を担当する職員だけではなく、職員全体で支える体制を構築されています。また、専門職に対しての研修派遣も積極的に行っています。ただ、育成に関する方針はあるのですが、それを明文化したもの、例えば育成計画などが確認できませんでした。個別の職員の習熟度等を確認し、把握しておくことを望みます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>現在、さまざまな保育士の養成施設からの保育実習を受け入れており、保育士の教育・育成に努めています。実習を指導する職員は可能な限りOB又はOGを配置し、養成課程を把握した職員からの指導に努めています。実習後は全体で反省会を開催し、施設長他からの助言をもって指導されています。養成校とも実習について協議する機会をもっています。今後、指導者に対する研修についても取り組まれることを期待します。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・㊦
<p><コメント></p> <p>施設を紹介したリーフレットは作成されていますが、さまざまな情報を網羅した情報発信がなされていません。ホームページ等の活用など、多様な媒体を活用し、施設の情報を今以上に公開することが運営の透明性にも繋がりますので、ご検討ください。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c

<p><コメント></p> <p>経理規程を策定され、周知を図っています。ただ、外部監査等の活用や結果にもとづく経営改善が実施されていないため、必要に応じて外部の専門家との契約によるチェックもご検討ください。</p>
--

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との関わりは積極的であり、職員が地域の行事にも積極的に携わっています。地域との交流会も定期的で開催され、近隣の子達も遊びにしやすい環境を整えています。また、施設長が地域に出向き、施設の機能等について説明する機会も設けており、施設と地域をつなぐことに活動的です。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受入についてはマニュアルを整備し、ボランティア等の希望があれば、マニュアルに基づいて受け入れを実施されています。ただ、ボランティア等の受け入れに対しての基本姿勢を明確にし、地域に対してその姿勢を明示する必要があります。積極的なボランティアの受け入れを期待します。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>「安全管理・事故防止及び非常対策」というマニュアル集を作成し、地域の社会資源をリスト化しています。また、必要に応じて職員会議等で取り上げ、定期的に見直しもされています。現在、地域の児童養護施設等の協議会に加入し、定期的な情報交換の場にも参加されています。他に、職員が地域の消防団の団員として活動しているなど、地域にも積極的に関わり、連携を図っています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>施設を資源として考え、施設や備品を必要に応じて地域にも開放されています。また、施設長が地域に出向き、権利擁護等の内容について講話する機会も作っています。災害時には、立地面で避難所としての機能を果たすことは難しいですが、地域と連携し、災害時の対応についてもマニュアル化して準備をしています。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が	a・㉔・c

	行われている。	
<p><コメント> 地域との交流により、福祉ニーズの把握等に努めていますが、その福祉ニーズに基づいた具体的な活動が十分ではありません。施設長より、地域の子育て支援に向けて取り組んでいきたいとお話もあり、その実現に向けて取り組まれることを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント> 毎朝の朝礼で施設長が、医療時代の大正の頃からきちんと「さん」付けで読んでいた歴史がある事から、年齢や理解度で区別せず、子どもの尊厳を守るような話し方をするように訓話しています。また、職員会議や研修会においても子どもを尊重した養育・支援の実施についての話し合いが行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	㉖・b・c
<p><コメント> プライバシー保護の規程やマニュアルが整備されています。虐待防止や権利擁護についての規程やマニュアルも整備されており、職員会議や研修会においても取り組みが行われています。不適切な事案については必ず複数対応をしています。浴室やトイレは子どものプライバシーが守れるよう配慮されています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㉖・c
<p><コメント> 見学の希望に対応しています。半分は親もついて来ているので、施設長がパンフレットや口頭で説明を行っています。施設の資料はここ数年見直しがされていません。子どもさんへのインタビューで、「見学に来たとき楽しそうだったからここに来たいと思った。ここでの生活の事や出来る事、行事などを聞いた」という話ができました。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉖・c
<p><コメント> あらかじめ児童相談所で養育・支援の内容は説明され、承諾も得ています。支援開始時に施設の担当者が施設での暮らしについて理解しやすく説明しています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉖・c

<p><コメント></p> <p>措置変更時の現況報告書には、生活状況、健康発育発達、情緒・行動、食生活、学習習慣・学校生活、習癖・趣味、特記事項を記載して養育・支援の継続がスムーズに行われるよう配慮しています。相談窓口や担当者は設置していますが、連絡体制は構築されておらず、気になる退所者には担当職員が電話などで連絡しています。他の施設からの措置変更に於いても適切な養育支援の継続に努めています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子ども満足のアンケート調査や定期的な相談面接は行われていませんが、子ども集会へ参加して子ども達の気持ちを知るようにしています。また、献立の希望を聞くなどして満足の向上に努めています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が構築されており、苦情相談に対応した取り組みがなされています。意見箱が食堂の前に設置されていますが、子どもは苦情カードやアンケートではなく、職員へ直接話をする事の方が多いようです。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見を述べる事についての説明文書はありません。しかし、いつでも相談したい人に相談できるように配慮されていることが、子どもへのアンケートからわかりました。トラブルが起きる前に相談できる体制ができています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルが作成されていません。意見箱は設置されていますが、アンケートは実施されていません。対処方法は共通認識を持って取り組んでおり、相性のよい職員が対応し、特に高学年の男子については男性職員が対応するようにしています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設が山の中腹にあり通学路は坂道となっています。登校前には転倒に注意するよう話をし、規制のかかったケース（親）や変質者や猪への対応もあり下校時には職員が迎えに行っています。その他の事故発生時のマニュアルが整備され、研修も行われています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保	㊦・b・c

	のための体制を整備し、取組を行っている。	
<p><コメント> 感染症対応マニュアルが作成され、管理体制が整備されています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 立地条件に対応した体制が整備されており、食料や備品の備蓄もされています。また、安否確認の方法が決められており、部活等で遠方へ行く時や病院受診時には施設の携帯電話を持たせています。防災計画が整備され連携体制も整えられ、昼間だけではなく夜間の防災訓練も毎年行われています。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・㊟・c
<p><コメント> 標準的な実施方法が文書化されています。発達障害の子どもが多く、パニックに陥った時にクールダウンするまでの対応方法を職員会議で話し合い、研修会に参加して職員が共通した認識を持つようにしています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊟・c
<p><コメント> 見直しの時期は決められていませんが、検証・見直しについては子どもの発達状況によりその内容は変化していき、職員や子ども等からの意見が反映されています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	㊟・b・c
<p><コメント> アセスメントは援助方針や社会診断（生活歴）ジェノグラム、心理精神、知能指数が詳しく行われています。自立支援計画は子どもと面接して一人ひとりの目標やニーズが記載され、策定は適切に行われています。また、部屋ごとの現在の様子を担当職員が報告するケース会議やミーティングにおいて計画通りに養育・支援が行われているかを確認し、共通の認識を持つようにしています。支援困難ケースへの対応は施設長を含めた職員会議で検討されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 自立支援計画は3月に策定され、年に3回定期的に評価と見直しが行われています。見直</p>		

しについては児童相談所もかかわっており、子どもの意見や職員の評価が反映されてい ます。子どもと児童相談所の職員が話をする「こんにちは児相」という取り組みがありま す。施設からは現在の親の状況や施設とのやり取り、住所変更や電話番号の変更を報告し ています。職員との個々の話も年に1回は必ず行っており、入所して間が無く、気になる ケースがあるときは子どもが学校から帰る時間に来てくれ、必要な計画の見直しが出来 る仕組みになっています。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に 行われ、職員間で共有化している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>ケース会議やミーティング、職員会議などで養育・支援の実施は共有化され、記録の様式 は統一されています。個人のファイルは事務所に保管されており職員は必要に応じて閲覧 する事ができます。施設の実情から、パソコンのネットワークシステムは必要ないと思わ れます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの記録は昭和20年後半からの記録を保管してあります。20年前にいた子どもが療 育手帳が必要になり施設に問い合わせがあった事もあり、戸籍謄本もつけて保管してい ます。管理者は施設長で、個人情報の保護についての教育と研修は十分なされています。</p>		

内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結 果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行わ れることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践 している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>管理規程に於いて法の基本理念に基づき入所児の処遇に万全を期するものとするとの記載 があり、職員は悲眼院の自立を支援する事を目標とした養育・支援を行っています。朝礼 や1回/月の職員会議で子どもの日々の出来事を報告、相談が来ています。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や 生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	㊸・b・c
<p><コメント></p>		

<p>入所年齢や状況に応じて、児童相談所と連携を図り、職員会議で時期や内容について相談して伝えています。高校生以外は各部屋に担当職員が住み込みで対応しており、子どもの受容の状況を把握し、施設長が家族関係を伝えています。</p>		
<p>A-1-(2) 権利についての説明</p>		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・⑩・c
<p><コメント> 入所児に児童相談所からの権利ノートを使用して説明しています。施設での生活の中で、子どもに理解できるよう伝えています。</p>		
<p>A-1-(3) 他者の尊重</p>		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	⑨・b・c
<p><コメント> 子どもは縦割りや部屋割りをしています。部屋内では思いやりや助け合う気持ちを持てるよう援助をしています。夏ボランティアの体験や高齢者・障害者施設への訪問を通して、自らの気づきを促しています。場合によっては、施設長が道理を説く機会を設けています。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待対応</p>		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	⑧・c
<p><コメント> 管理規程や危機管理マニュアルに虐待防止を記載しており、第三者委員会の設置や処分を行う仕組みが整備されています。朝礼や職員会議で常に意識を持つよう徹底しています。研修会に参加した職員は職員会議で発表しています。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・⑩・c
<p><コメント> 職員会議で不適切な関わりが行われてないことを確認しています。子どもの訴えや状態の変化を周囲の職員が見逃さないよう朝礼等で職員間の連携を図っています。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	⑨・b・c
<p><コメント> 管理規程や危機管理マニュアルに第三者委員会の設置や関係部署への届出の対応が整備されています。施設長、事務長、個別対応職員が連携を図り、速やかに対応が出来るような体制になっています。</p>		
<p>A-1-(5) 思想や信教の自由の保障</p>		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	⑧・b・c
<p><コメント></p>		

<p>真言宗の持室院内に大正3年に救護施設悲眼院として創設され、児童養護施設として40年を越す歴史がありますが、思想や信教は子ども達の自由が保障されています。</p>		
<p>A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
A⑨	<p>A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。</p>	<p>a・⑩・c</p>
<p><コメント> 児童相談所からの情報提供を受けて、ケース会議に於いて職員全体で子どもの状況、状態を理解できるようにしています。住込み担当の職員が寄り添い不安の解消や生活への支援を行っています。</p>		
A⑩	<p>A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。</p>	<p>⑨・b・c</p>
<p><コメント> 部屋担当の職員が中心になり子どもの想いや意向を聴き取り、問題や課題を入所棟の職員や全体の職員会議で語り、施設生活や日課が身につくよう支援しています。一例として、不登校の子どもは入所後に生活習慣が改善され、全員が毎日登校するようになってい</p>		
<p>A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活</p>		
A⑪	<p>A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。</p>	<p>a・⑩・c</p>
<p><コメント> 遊戯室やホールには書棚があり、辞書類や小説、絵本、漫画等が自由に閲覧できるようになっています。夏休みには子どもの要望で指定図書等を購入しています、ゲーム室が有り、利用規則を守り、他者に気配りをして楽しむようになっています。子どもの部活動への参加を支援しています。地域の活動にも子どもが主体的に参加しています。</p>		
A⑫	<p>A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。</p>	<p>⑨・b・c</p>
<p><コメント> 児童手当は個人の預金口座で事務長が管理しています。子どもと相談して必要品を購入し、部屋単位で子どもと一緒に映画鑑賞や買物外出をしています。高校生の自立のためのアルバイト料は銀行振込になっています。小遣いとして、毎月2千円を渡しています。子どもは自分の通帳について把握しています。</p>		
<p>A-1-(8) 継続性とアフターケア</p>		
A⑬	<p>A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。</p>	<p>a・⑩・c</p>
<p><コメント> 家庭支援相談員が児童相談所や保護者、一時里親と連携を図り、自宅への外泊や家族との外出面会を通して、復帰に向けて積極的に支援をしています。</p>		

A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>18歳までは施設で生活ができるよう援助をしています。自立に向けた就労支援をしています。今のところ措置延長が必要なケースはありません。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>アパート契約の保証人に施設長がなっている例もあります。退所の子どもから定期的に手紙や電話での連絡があり職員との交流が図られています。退所後も定期的に訪問し宿泊する子どもが何人もおり、来春退所する子どもからも休みの日には時々帰るつもりだという話を聞きました。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>健康的で明るい、心の通い合う日々の生活を通して、社会性と豊かな感情を養い、将来の生活に明るい希望と勇気を与えるという施設の目標に向かって職員全員が個々の子どもを支援しています。住込みの担当職員への信頼は大きく、話しやすい関係が出来ています。中学生からは何でも話せる、高校生からは助言を貰えると聴き取っています。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>小舎制で3～4人部屋に担当職員が寝食を共にして過ごしており、子ども一人ひとりの把握できています。高校生は2人部屋で、子どもの自主性を尊重しています。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>小舎制で各部屋担当の職員が家庭的な環境で対応しています。自立支援が目標の認識に立ち、自主性や判断力が養われるよう見守る姿勢で、速やかに適確な援助ができるよう職員間で状況、状態を共有しています。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>各棟のホールに書籍や遊具が用意されています。年齢に関係なく集って読書や交流をして</p>		

<p>います。下校の早い低学年の子どもには敷地内には砂場や遊具があります。読み聞かせのボランティアが定期的に来ています。地域の子供達が遊びに来ています。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・㊦・c
<p><コメント> 月に一回子ども集会が小学生と中学生以上に分けて職員はオブザーバーとして参加開催されています。子どもたちでルールを決めて、施設への要望を話し合っ、記録もしています。子どもの自主性や意思を尊重するよう配慮をしています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・㊦・c
<p><コメント> 子ども全員が食堂で食事を一緒に摂っています。部屋ごとの4～5人のテーブルで話しながら楽しい雰囲気です。食事時間は十分確保されて個人のペースで食事をしています。クラブ活動やアルバイトで食事が遅くなっても、各棟の連絡板に個人の予定を記載して、子どもが一人で食事をするのしないように配慮をしています。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント> 子どもの疾病やアレルギーに関しては入所時に児童相談所から情報提供されています。定期的に嗜好調査が行われており、参考にクリスマスや行事の際にはイベント食として対応しています。調理職員が残食状況を把握しています。高校生にはお弁当を用意しています。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・㊦・c
<p><コメント> 献立表を食堂に掲示しています。全員で食事を摂ることや他の子どもからの声掛け等で、子ども自身で偏食解消への努力をしています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉔	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント> 居室担当の職員が季節や、TPOに合わせた選択ができるよう見守り、助言をしています。職員は子どもと一緒に衣類を選んで購入するように支援しています。高校生は自分で洗濯をし、干しています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉕	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p>		

<p>山の尾根の自然環境の中に 9,900 m²の敷地に 4 棟の建物があります。敷地内や施設にはきれいに掃除されています。施設の年間行事に大掃除なども組み込まれており、年齢に応じて自室以外も掃除をする習慣が身についています。</p>		
A②⑥	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>8 畳の居室に 3～4 名と職員と一緒に生活しています。個人の空間は狭いですが、子どもは安心して生活しています。休みの日はリビングやホールで年齢を超えて集っています。男子高校生は 2 人 1 部屋です。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A②⑦	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>食事前には手洗いをして、食後には歯磨きをしています。外出から帰宅の際は、うがい手洗いの声掛けをしています。男子と女子の浴室があり、毎日入浴出来るようになっています。小学 1 年生までは女湯で担当職員と一緒に入浴をしています。高校生では専用のシャンプーを携行する子どもも居ます。低学年の登校支援を職員が行っています。子どもたちとの外出の際には交通ルールを教えています。</p>		
A②⑧	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師が健康管理や医療機関との連携、服薬管理、仕分けを行っています。年 2 回以上、必要に応じて健康診断を実施しています。入所時に歯科受診をしています。入所児の 6 割が発達障害や虐待により定期的に精神科を受診しています。精神科においては 5 医院を受診しています。季節に応じて感染症や食中毒防止の学習を行っています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A②⑨	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>学校での学習に留まっていますが、職員は子どもの質問や不安には真摯に対応しています。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A③⑩	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>居室担当の職員と一緒に成長段階に応じて片付けを指導しています。文房具や衣類等の購入の際、低学年は職員と一緒に記名や印を付けています。高学年は本人の意思に任せています。</p>		

A⑳	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設・学校行事や入学などには職員が写真を撮って成長を記録しています。年齢に応じて一緒にアルバムを整理して管理保管しています。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A㉑	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>学校での暴力行為等で連絡に対しては速やかに対応し、本人の問題行動を見守り、落ち着くまで待つ姿勢で対応しています。適切な援助が行えるように職員はアンガーマネジメント等研修を受けています。</p>		
A㉒	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>縦割りでの人員構成の居室での生活の中で住込み担当の職員が日々、他者への配慮の必要性を実践しています。子ども間でのトラブルに対しては子どもの気持や行動に至った状況を個々に聞き取り、自分で考える時間を持てるよう配慮しています。</p>		
A㉓	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所と対応を相談し、必要な際は警察に連絡して対応をするようにしています。職員全員に方向性対応について共有しています。保護者に規制が掛かっているケースには登下校の送迎を行っています。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A㉔	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>心理療法職員が正規職員として配置されています。入所児の7割強が被虐待児、発達障害児が6割と施設長から心理的ケアが必要な児童が増えていると伺いました。児童記録のケースカンファレンスの際には心理士のケアの状況も提供しています。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉕	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>学校から帰ると、ホールで宿題をしています。分からない所は側にいる職員に教えて貰っています。中3の夏休みには、職員が5教科を担当し、高校進学に向けた学習援助をしています。</p>		

A⑳	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>日頃から高学年の子供とは進路についての思いを聴き取っています。進路については学校とも連携を図っています。子ども自身が進路を決定できるよう資料や奨学金の情報も提供しています。進路は児童相談所に報告しています。許可を得てから保護者にも連絡しています。</p>		

A㉑	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㊦・b・c
----	---	-------

<コメント>

アルバイトの学校への届出を援助しています。協力事業者にアルバイトの受け入れをお願いしています。

A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり

A㉒	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・㊦・c
----	--	-------

<コメント>

家庭支援専門相談員が保護者との相談窓口として対応をしています。面会や外出、一時里親との調整をしています。長期の休みなどに一時帰宅する際は、薬をきちんと飲ませる事や対応の難しさを訴える親にアドバイスをしています。

A-2-(12) 親子関係の再構築支援

A㉓	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・㊦
----	---	-------

<コメント>

児童相談所と連携を図って、家庭支援専門員や施設長が親子関係の再構築を支援しています。施設に預ければ大丈夫と思い、何かあれば苦情を言う親には適切な対応方法を伝えています。また、高校生になり家庭復帰をする際は様々な場合を想定した説明支援を行っています。職員全体での親子関係の再構築への支援は不十分です。

A-2-(13) スーパービジョン体制

A㉔	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	㊦・b・c
----	---	-------

<コメント>

施設長と基幹的職員がスーパーバイザーの役を担っています。職員同士で助言し合える関係が構築できています。施設長の40年余の児童養護施設の知見や経験、姿勢が職員の支援の質の向上や意欲、やり甲斐、施設の伝統になっています。